

はじめに

京都市衛生環境研究所は、市民の暮らしや健康を守るため、市内における保健・環境衛生行政の科学的、技術的な中核機関として、種々の疾病の予防、食の安全確保、また、生活環境の向上のための保健衛生、食品衛生、環境保全に関する「試験検査」、「調査研究」、「研修指導」、及び「情報の収集・解析・提供」等を行っております。

ここ数年、市民の健康と安全を脅かす健康危機事例が頻発しており、取り巻く環境も変化しております。感染症関係では、中南米でジカ熱が流行し、国内発生が危惧されました。このような中、様々な輸入感染症の検査をはじめとする健康危機管理体制を強化する必要性が益々重要になってきております。

また、感染症法の一部改正により、平成28年4月からサーベイランス機能の強化や検査における精度管理の導入等の対応が必要になってきました。

食品衛生関係では全国的にカンピロバクターやノロウイルスによる食中毒が多発しております。

このように、我々を取り巻く環境も変化する中で、全国の検査研究機関と連携、協力するとともに、健康危機管理対策を整備し、迅速で正確な試験検査や情報提供を行い、市民のニーズに応じていけるよう所員一同励んでおります。

このたび、平成27年度の事業概要および調査研究の成果を、「京都市衛生環境研究所年報（第82号）」として取りまとめました。

当研究所は、今後とも関係機関と連携を図り、市民の健康や安全・安心に寄与する所存でございますので、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

平成28年11月

京都市衛生環境研究所長
川上雅弘